

(仮称)松戸市エネルギー回収型
廃棄物処理施設整備事業に係る

環境影響評価準備書について



目次

- 1 環境影響評価とは
- 2 事業計画の概要
- 3 都市計画対象事業実施区域及びその周囲の概況
- 4 環境影響評価項目の選定
- 5 調査・予測及び評価
- 6 今後の手続き

1 環境影響評価とは

1 環境影響評価とは

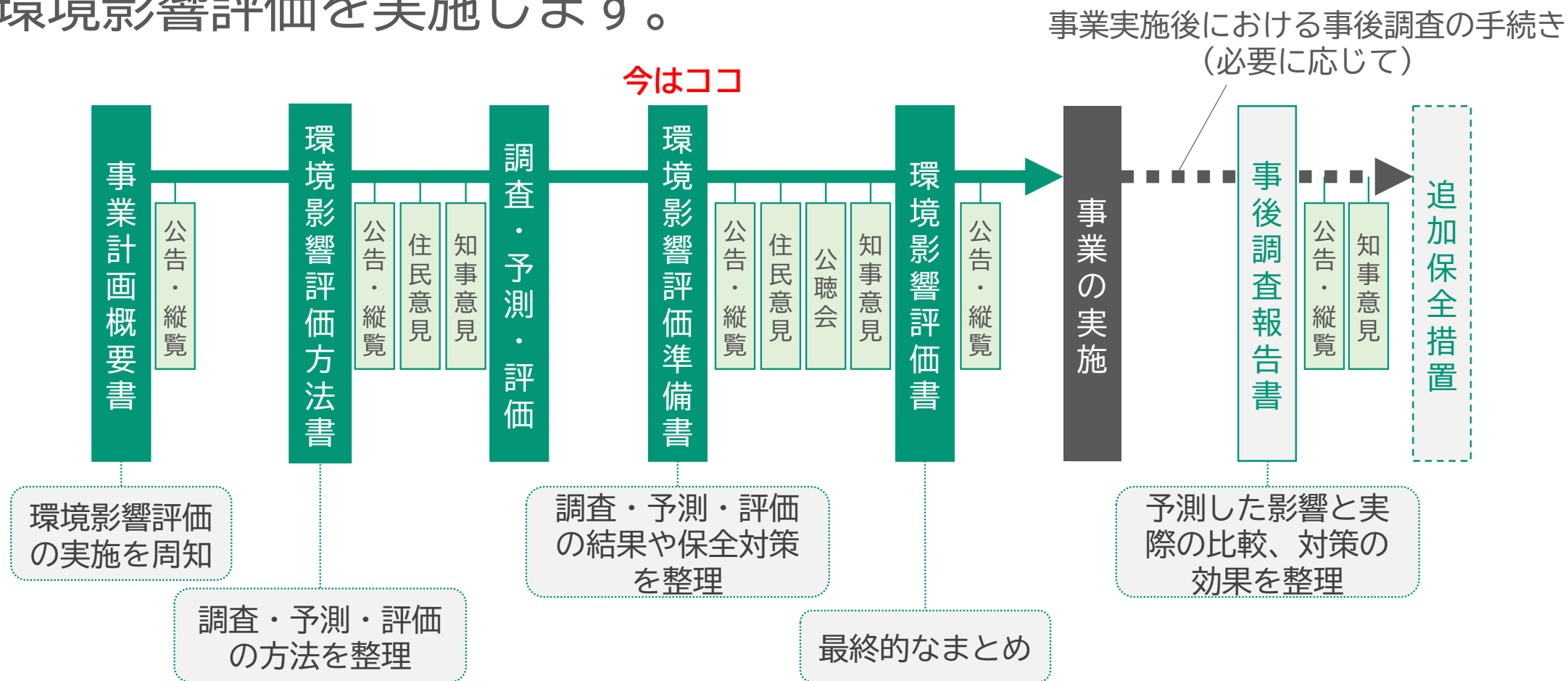
環境影響評価とは
1 / 2

大規模な事業を実施する前に、住民の皆様のご意見も参考にしながら環境への影響を調査・予測・評価して、環境保全対策を検討する仕組みです。



1 環境影響評価の流れ

本事業は千葉県環境影響評価条例に基づき、下記のとおり環境影響評価を実施します。



2 事業計画の概要

2 本事業の内容

本事業の種類

廃棄物焼却施設の設置

処理するごみ

可燃ごみ、その他のプラスチックなどのごみ、
残渣等、災害廃棄物

処理方式 (ごみの燃やし方)

焼却方式（ストーカ式）

処理能力

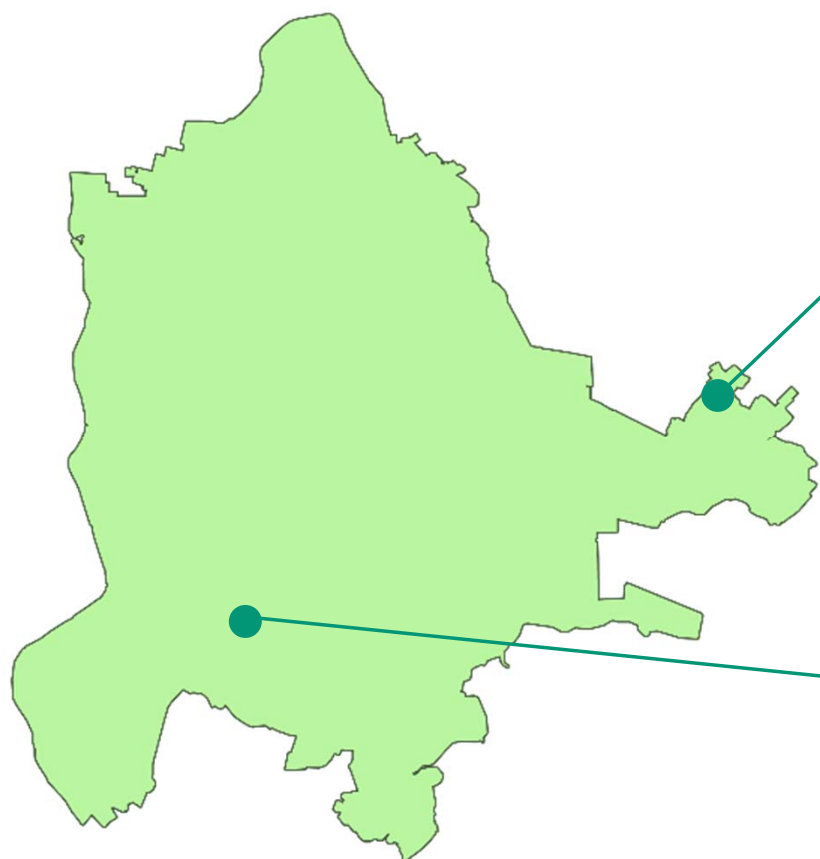
1日当たり402t（134t×3炉）

煙突高さ

地面から55m（旧クリーンセンターと同じ）

2 本事業の目的

本市の焼却処理体制



令和2年3月稼働停止

クリーンセンター
(高柳新田37番地)

稼働開始：昭和55年



和名ヶ谷クリーンセンター
(和名ヶ谷1349番地の2)

稼働開始：平成7年



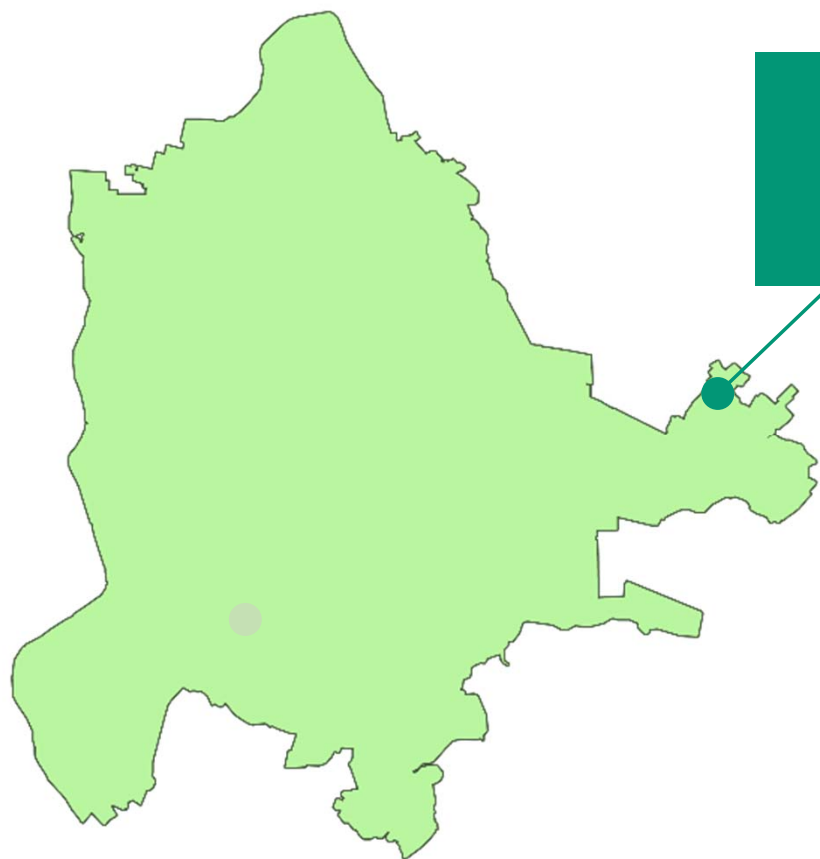
2 本事業の目的

本市の焼却処理体制（将来）

（仮称）松戸市エネルギー回収型
廃棄物処理施設
（高柳新田37番地）

稼働開始：令和16年度（予定）

最新の技術で和名ヶ谷よりも
エネルギー回収効率を上昇

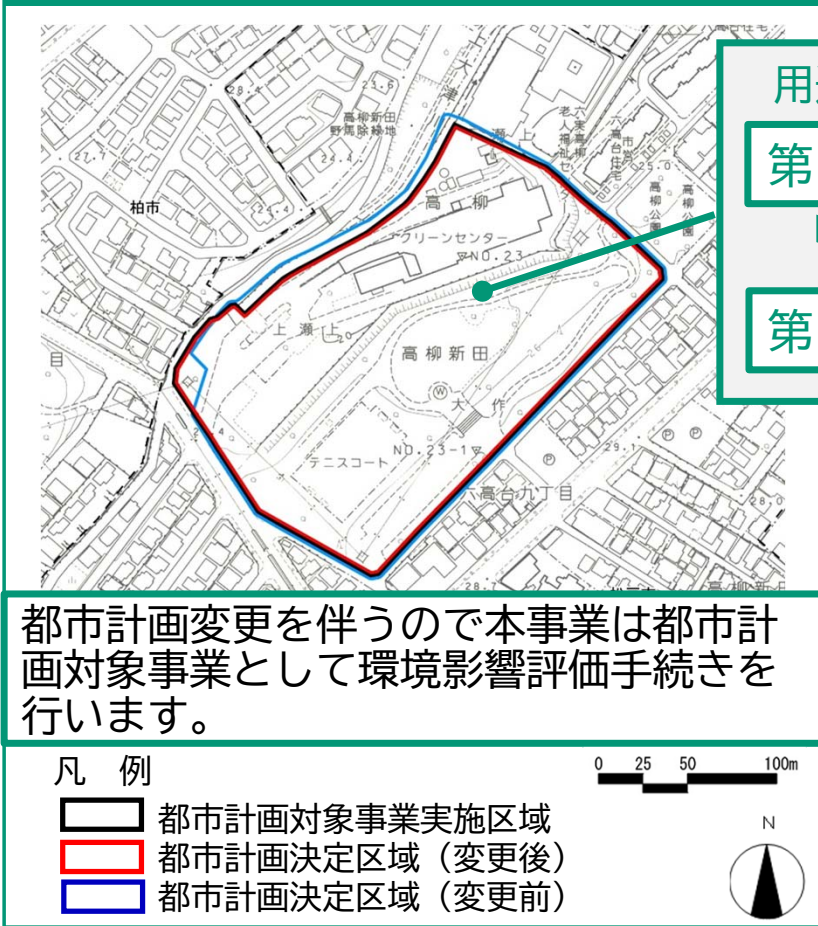


2 都市計画対象事業実施区域の位置

位置図



詳細図



2 土地利用計画



区分		面積 (㎡)	構成比 (%) ※
建築物等	工場棟及び管理棟	約 6,000	16.8
	計量棟	約 100	0.3
	洗車棟	約 50	0.1
	その他建屋	約 1,600	4.5
	計	約 7,750	21.6
駐車場		約 4,500	12.6
多目的広場等緑地		約 15,300	42.7
災害廃棄物置場		約 300	0.8
その他	鉄塔	約 100	0.3
	構内道路 (セブラゾーン含む)	約 7,850	21.9
	計	約 7,950	22.2
合計 (敷地全体)		約 35,800	100.0

※構成比は、敷地全体に対する比率を記載しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

※土地利用計画は、現時点の案であり、実際の施設配置・動線計画は事業者提案を受けて整備します。

2 公害防止計画

大気質

排出ガスは、最新設備による処理を行い、法令を下回る自主基準値を設定し、順守します。

項目		法規制値	自主基準値
大気質	ばいじん	0.04 g/m ³ _N	0.01 g/m ³ _N 以下
	塩化水素	700mg/m ³ _N (430 ppm)	10 ppm以下
	硫黄酸化物	K値1.75	10 ppm以下
	窒素酸化物	250 ppm	50 ppm以下
	ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/m ³ _N	0.1 ng-TEQ/m ³ _N 以下
	水銀	30 μg/m ³ _N	30 μg/m ³ _N 以下

2 公害防止計画

排水

焼却処理時に出る排水は、排水処理施設にて処理後、再利用又は下水道放流します。生活排水についても下水道放流します。雨水は一部を再利用水とするほか、公共用水域へ放流します。

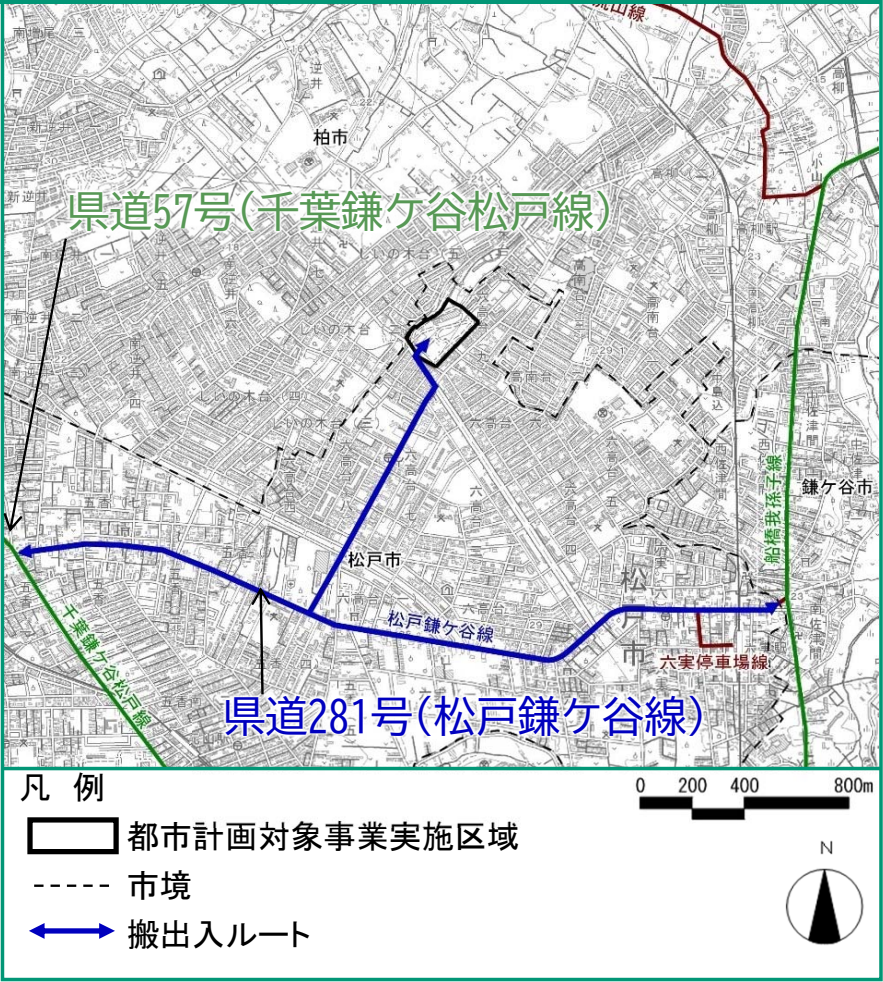
騒音・振動 ・悪臭

法令等や旧施設の和解条項に基づき設定した基準値を順守します。

項目			自主基準値	基準値の大きさの参考例
騒音	昼間	午前8時から午後7時まで	50デシベル	書店の店内
	朝・夕	午前6時から午前8時まで	45デシベル	市内の深夜・図書館
		午後7時から午後10時まで		
	夜間	午後10時から翌日の午前6時まで	40デシベル	
振動	昼間	午前8時から午後7時まで	60デシベル	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる
	夜間	午後7時から翌日の午前8時まで	55デシベル	人体では感じない
悪臭	臭気指数	敷地境界	12	梅の花よりもやや強いにおい
		排出口	法令による	

2 収集計画

収集ルート



廃棄物運搬車両台数（台/日）

区分		大型車	小型車
搬入車両	可燃ごみ	229	13
	その他のプラスチックなどのごみ	40	3
	残さ等	10	0
搬出車両	焼却灰等	6	0
合計		285	16

※片道台数
※大型車はパッカー車等、小型車は自己搬入車

2 工事計画

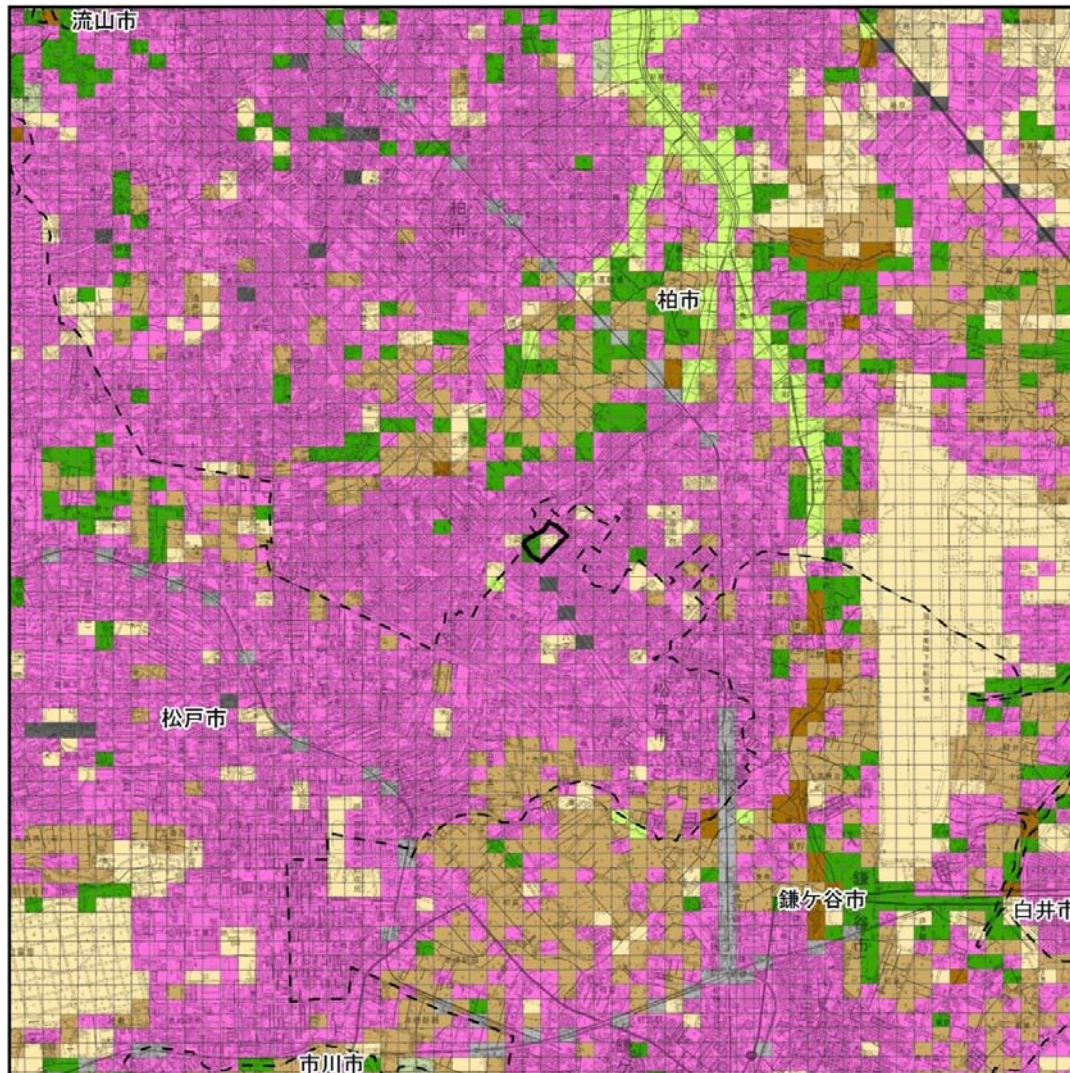
項目 \ 年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度
解体工事 実施設計	➡							
旧施設 解体工事	➡	➡	➡					
建設工事 実施設計	➡	➡	➡					
本施設 建設工事		➡	➡	➡	➡	➡	➡	
試運転							➡	
供用開始								○

3

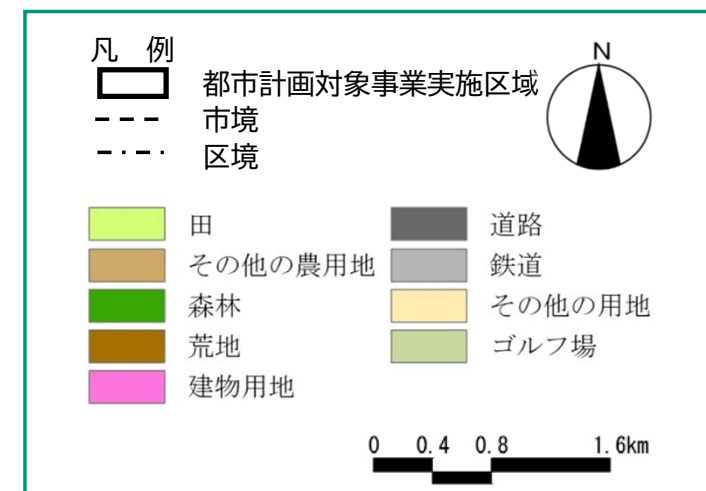
都市計画対象事業実施 区域及びその周囲の概況

3 土地利用現況図

都市計画対象事業実施区域及びその周囲の概況
1 / 1



建物用地が広がっているほか、森林、その他の用地及びその他の農用地等が多くみられる。



4 環境影響評価項目の選定

4 選定項目

①
大気質

②
水質

③
水文環境

④
地盤

⑤
騒音

⑥
振動

⑦
悪臭

⑧
土壌

⑨
日照障害

⑩
植物

⑪
動物

⑫
陸水生物

⑬
生態系

⑭
景観

⑮
人と自然との
触れ合いの
活動の場

⑯
廃棄物

⑰
残土

⑱
温室効果
ガス等

5 調査・予測及び評価

【工事の実施による影響】

① 大気質	② 水質	③ 水文環境	④ 地盤	⑤ 騒音	⑥ 振動
⑦ 悪臭	⑧ 土壌	⑨ 日照障害	⑩ 植物	⑪ 動物	⑫ 陸水生物
⑬ 生態系	⑭ 景観	⑮ 人と自然との 触れ合いの活動の場	⑯ 廃棄物	⑰ 残土	⑱ 温室効果 ガス等

5 ①大気質

工事中の予測事項

区分	環境影響要因
工事の実施	建設機械の稼働に伴う大気質及び粉じん
	工事用車両の走行に伴う大気質

現地調査の様子

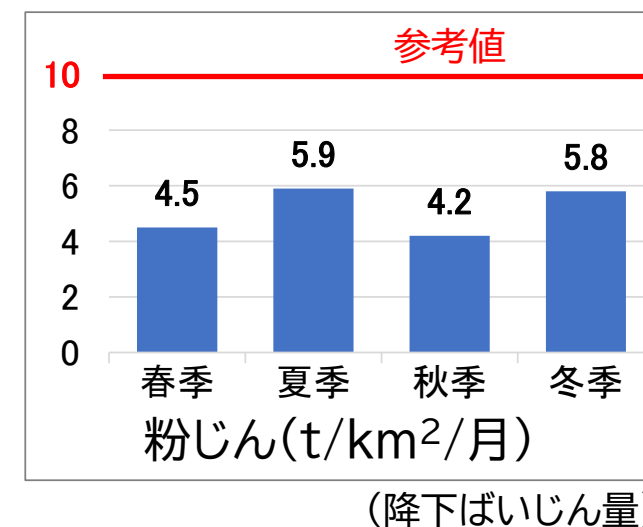
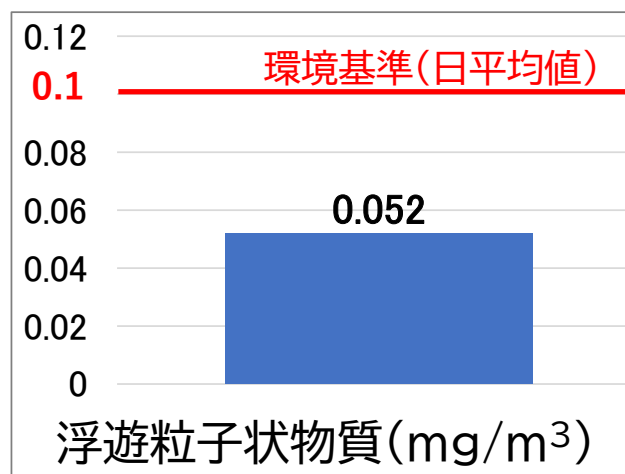
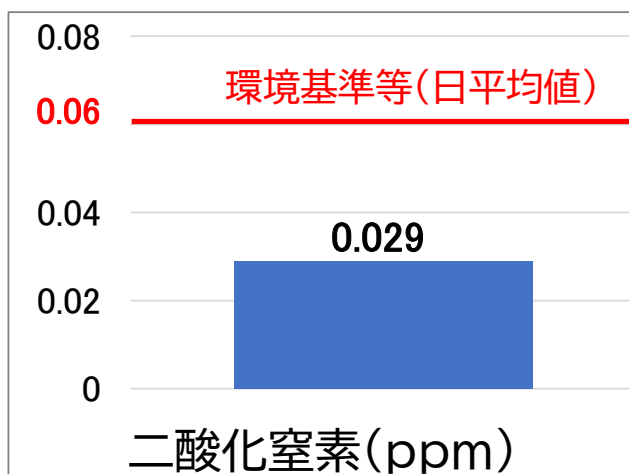


5 ①大気質（建設機械の稼働）

評価結果

グラフ内の数値は、敷地境界で影響が最大となる場所の値を示しています。

基準等を下回り、環境へ与える影響は小さい。



保全措置

- ・敷地境界付近には、敷地外への粉じんの飛散を防止するため、仮囲い等を設置する。
- ・工事中は、必要に応じて、適宜、散水を行う。
- ・場内に掘削土等を仮置きする場合は、必要に応じてシート等で養生する。
- ・工事中における裸地部分には、可能な限り鉄板の敷設等を行う。
- ・工事車両は、構内で洗車を行い、車輪・車体等に付着した土砂を十分除去した後に退出する。

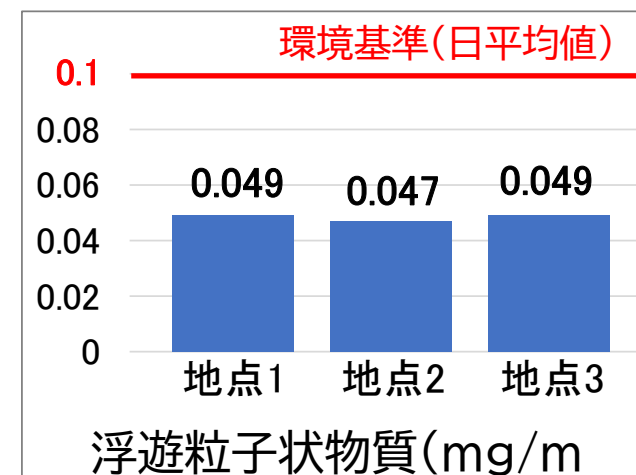
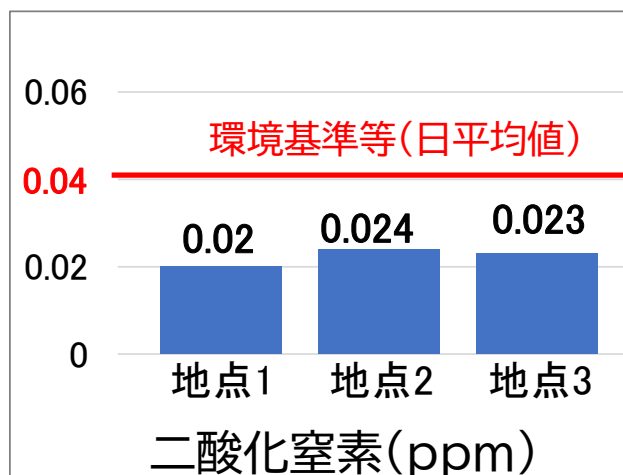
5 ①大気質（工事用車両の走行）

予測地点



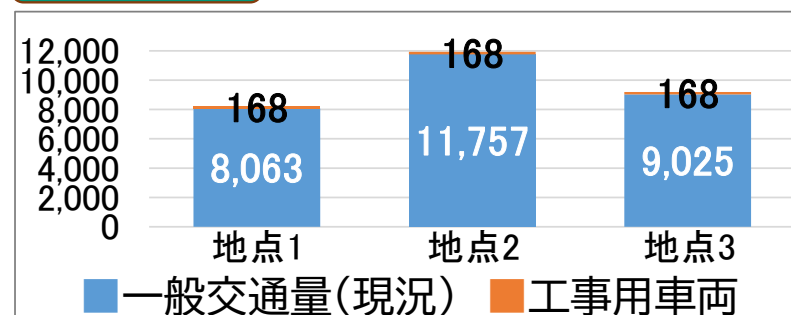
評価結果

基準等を下回り、環境へ与える影響は小さい。



車両条件

台(24時間)



保全措置

- ・ 工事用車両が一定時間に集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。
- ・ 不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。
- ・ 工事用車両の整備、点検を徹底する。

工事中の予測事項

区分	環境影響要因
工事の実施	工事排水に伴う浮遊物質量
	工事排水に伴う水素イオン濃度

現地調査の様子



5 ②水質（工事の実施）

評価結果

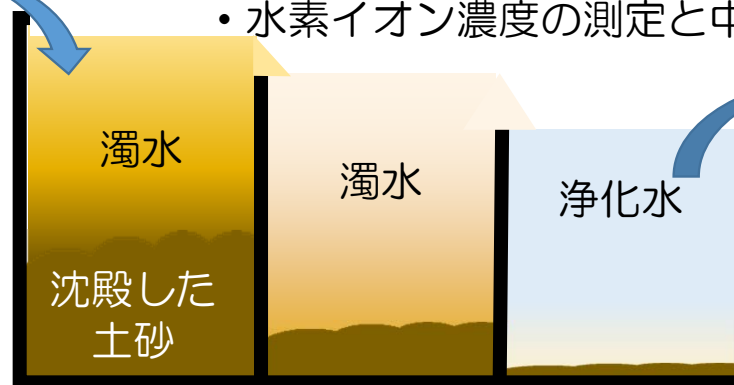
環境保全措置を行うことから影響が低減される。

場内で生じた濁水は、必要に応じて仮設沈砂池等を設置し、一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に河川に放流

場内の濁水

- ・土砂を沈殿させ上澄み浄化水を排水
- ・水素イオン濃度の測定と中和処理

河川へ放流



仮設沈砂池のイメージ

保全措置

- ・造成工事や土工事等の濁水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等を設置し、一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。
- ・躯体工事に係るコンクリート打設等のアルカリ排水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等においてアルカリ排水の中和処理を行う。

5 ③水文環境・④地盤

工事中の予測事項

区分	環境影響要因
工事の実施	工事に伴う地下水位
	工事に伴う地盤沈下の程度

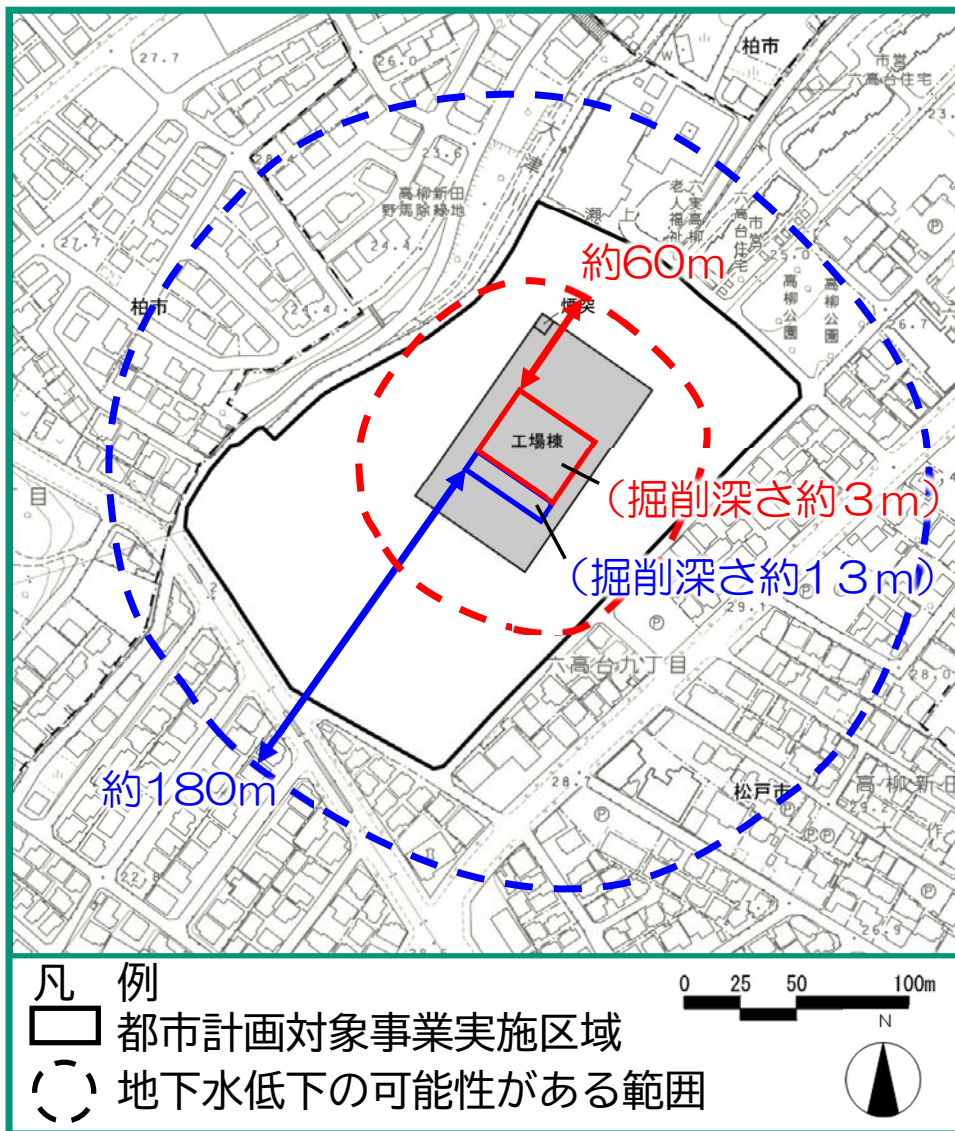
現地調査の様子



地下水位調査

5 ③水文環境・④地盤（工事の実施）

調査・予測及び評価(工事)
7/21



評価結果

環境保全措置を行うことから影響が低減される。

項目	予測結果	
	受け入れ ピット部	ごみピット+ 工場棟部
最大水位低下量	約13m	約4m
影響範囲	約180m	約60m
揚水量	約800m ³ /日	約750m ³ /日

保全措置

- ごみピットの構造は、地下方向への掘削量の少ない構造とし、掘削深度の縮小を図る。
- 止水矢板の設置や地盤改良等による揚水量の小さい工法等を検討する。
- 掘削工事やその前後の期間は、地下水位のモニタリングを実施する。

5 ⑤騒音・⑥振動

工事中の予測事項

区分	環境影響要因
工事の実施	建設機械の稼働に伴う騒音及び振動
	工事用車両の走行に伴う騒音及び振動

現地調査の様子



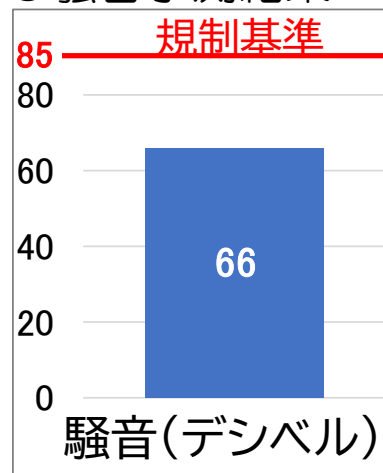
5 ⑤騒音・⑥振動（建設機械の稼働）

評価結果

グラフ内の数値は、敷地境界で影響が最大となる場所の値を示しています。

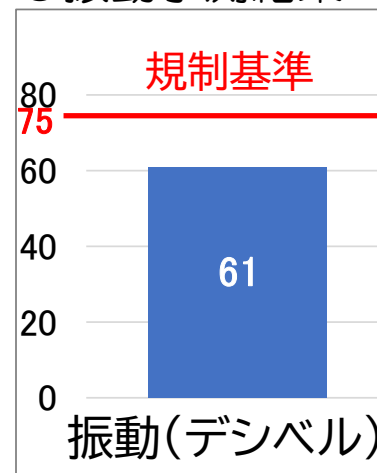
基準等を下回り、環境へ与える影響は小さい。

●騒音予測結果



(参考)騒音レベルの目安	
70～80デシベル	・地下鉄の車内 ・在来鉄道の車内
60～70デシベル	・ファミレスの店内 ・喫茶店の店内
50～60デシベル	・役所の窓口周辺 ・書店の店内
50デシベル以下	・美術館の館内 ・図書館の館内

●振動予測結果



(参考)振動レベルの目安	
65～75デシベル	電灯などの吊り下げ物がわずかに揺れる。
55～65デシベル	屋内に居る人の一部がわずかな揺れを感じる。
55デシベル以下	無感。

保全措置

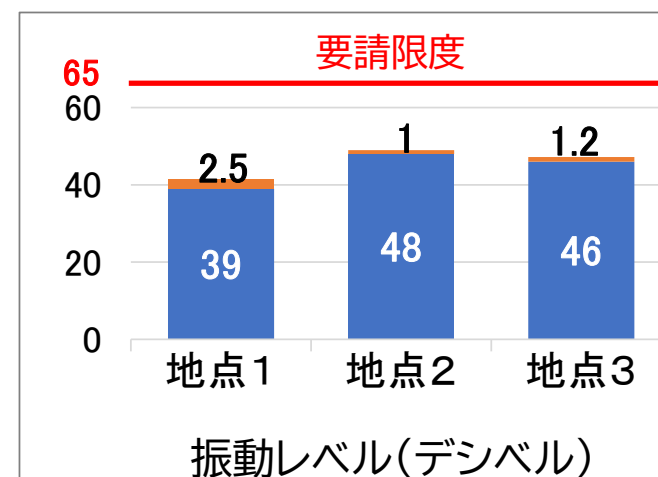
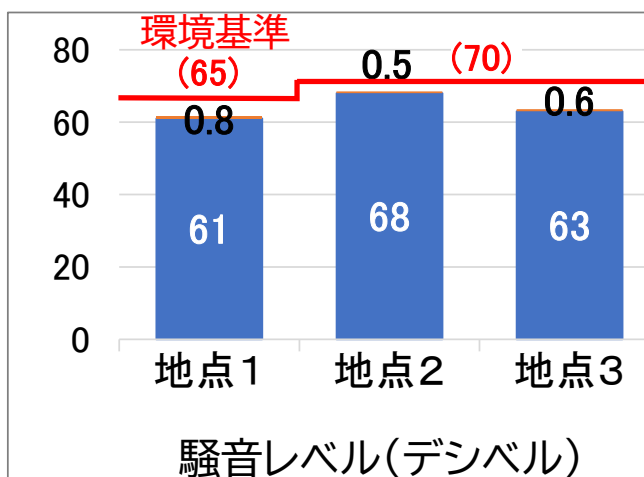
- ・都市計画対象事業実施区域の周辺の可能な範囲に鋼板製の仮囲いを設置する。
- ・建設機械は、可能な限り低騒音型建設機械を使用する。
- ・建設機械は、整備、点検を徹底したうえ、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等を実施する。

予測地点



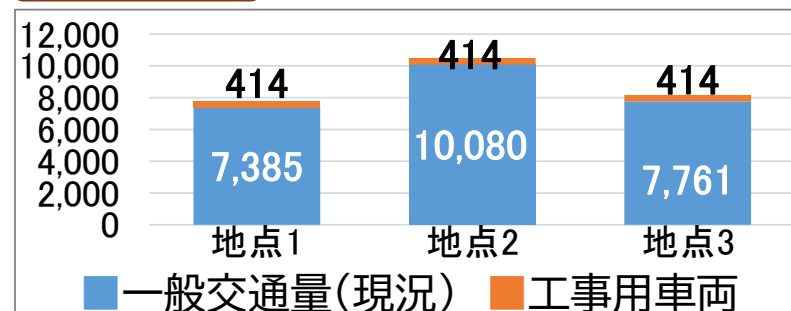
評価結果

基準等を下回り、環境へ与える影響は小さい。



車両条件

台(6～22時)



保全措置

- ・ 工事用車両が一定時間に集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。
- ・ 不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。
- ・ 工事用車両の整備、点検を徹底する。

工事中の予測事項

区分	環境影響要因
工事の実施	工事に伴う土壌汚染

現地調査の様子



5 ⑧土壌（工事の実施）



分類	調査項目	調査結果	基準不適合の区画数
第一種特定有害物質	ベンゼン	適合	—
	カドミウム及びその化合物	適合	—
第二種特定有害物質	六価クロム化合物	適合	—
	シアン化合物	適合	—
	水銀及びその化合物	適合	—
	セレン及びその化合物	適合	—
	鉛及びその化合物	不適合	3か所
	砒素及びその化合物	適合	—
	ふっ素及びその化合物	不適合	4か所
	ほう素及びその化合物	適合	—
参考	ダイオキシン類	適合	—

評価結果

土壌では基準不適合の値が確認されましたが、工事を行う際は対策方法と対策範囲を明確にしたうえで適切に対応します。なお、地下水は基準に適合した値が確認されました。

保全措置

- 汚染のおそれのある区域における土壌を場外に搬出する際は、事前に汚染の有無を確認したうえで、適切に運搬及び処理を行う。

5 ⑩植物・⑪動物・⑫陸水生物・⑬生態系

工事中の予測事項（供用時含む）

区分	環境影響要因
工事の実施	工事に伴う生育または生息状況の変化
供用時	施設の存在に伴う生育または生息状況の変化

現地調査の様子

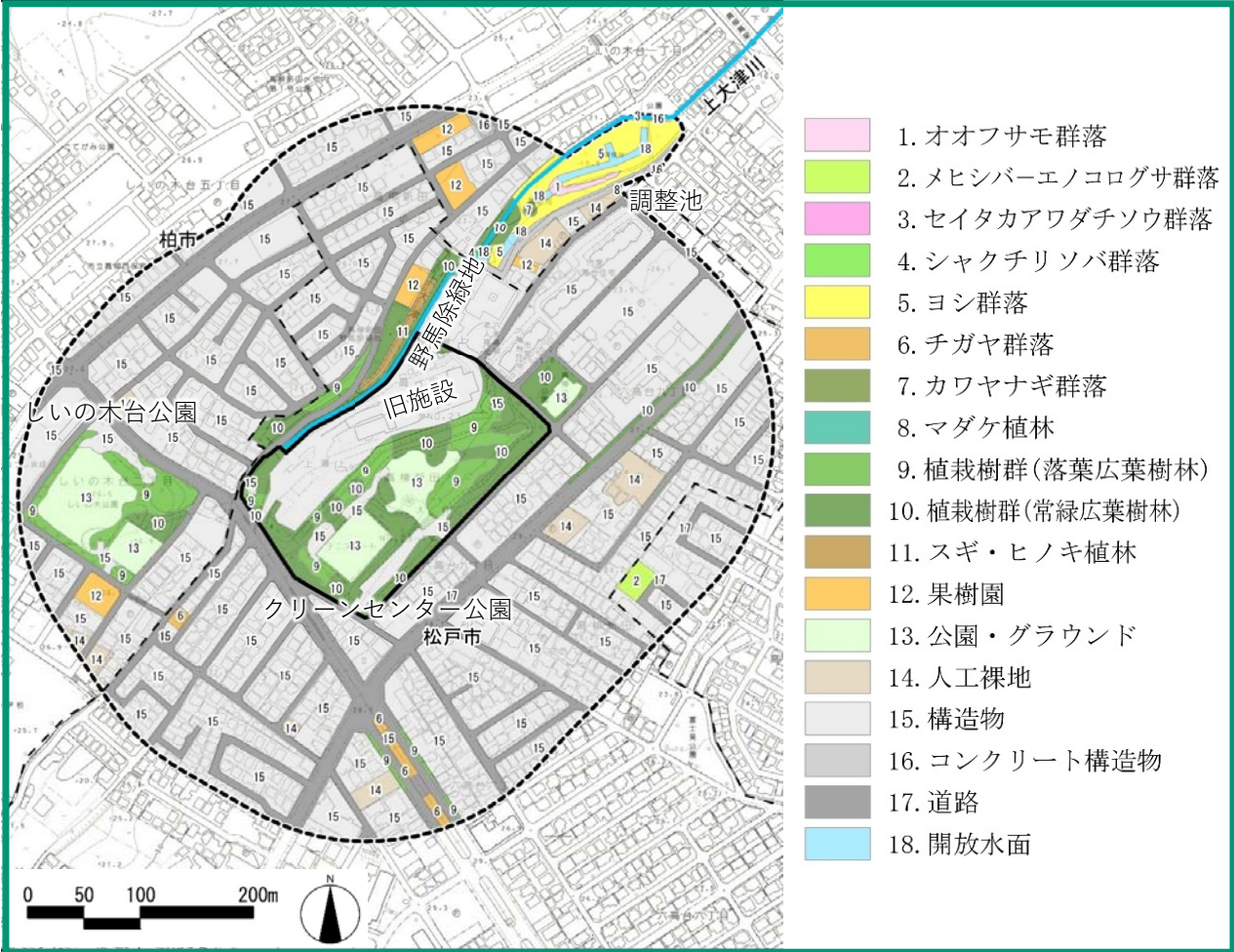


5 ⑩植物・⑪動物・⑫陸水生物・⑬生態系

調査・予測及び評価(工事)
14/21

調査結果

現存植生図



確認種

調査項目	確認種数	重要な種
植物	401種	2種
哺乳類	5種	確認無し
鳥類	31種	3種
猛禽類	8種	7種
爬虫類	8種	6種
両生類	3種	確認無し
昆虫類	671種	15種
陸産貝類	11種	確認無し
クモ類・多足類	76種	4種
魚類	5種	3種
底生動物	71種	2種

調査項目	都市計画対象事業実施区域	
	内	外
大径木	39本	128本



5 ⑩植物・⑪動物・⑫陸水生物・⑬生態系

評価結果

樹林環境を生育または生息環境とする種には影響が生じる可能性があるものの、環境保全措置を行うことから影響が低減される。

保全措置

- ・都市計画対象事業実施区域の40%（1.44ha）以上を緑地とする。
- ・工事中は、必要に応じて、適宜、散水を行う。
- ・造成工事や土工事等の濁水による影響が懸念される場合は、必要に応じて、仮設沈砂池等を設置し、一時的に雨水等の濁水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。
- ・解体や造成等の工事は、段階的に実施する。
- ・生育が良好な既存の樹木を極力保全し、可能な限り既存の緑地を活用するよう努める。
- ・消失する植栽樹群の影響を代償するため、可能な限りまとまった樹林環境となるように植栽するよう努める。
- ・植栽する樹種は、立地条件を考慮し、可能な限り周辺に生育する種（在来種）や本事業により消失する樹種を用いるよう努める。
- ・大径木が可能な限り残存するように土地利用計画を再検討する。また、残存できる大径木がある場合は、誤って伐採しないよう工事開始前に生育位置を確認する。

5 ⑮人と自然との触れ合いの活動の場

工事中の予測事項（供用時含む）

区分	環境影響要因
工事の実施	工事に伴う利便性、快適性、利用環境及びアクセスルートの変化
供用時	施設の存在に伴う利便性、快適性、利用環境及びアクセスルートの変化

現地調査の様子



多目的広場
(クリーンセンター公園)

- 利用環境区分
- 芝生広場
 - 樹林・遊具
 - テニスコート
 - 歩道
 - その他（東屋等）

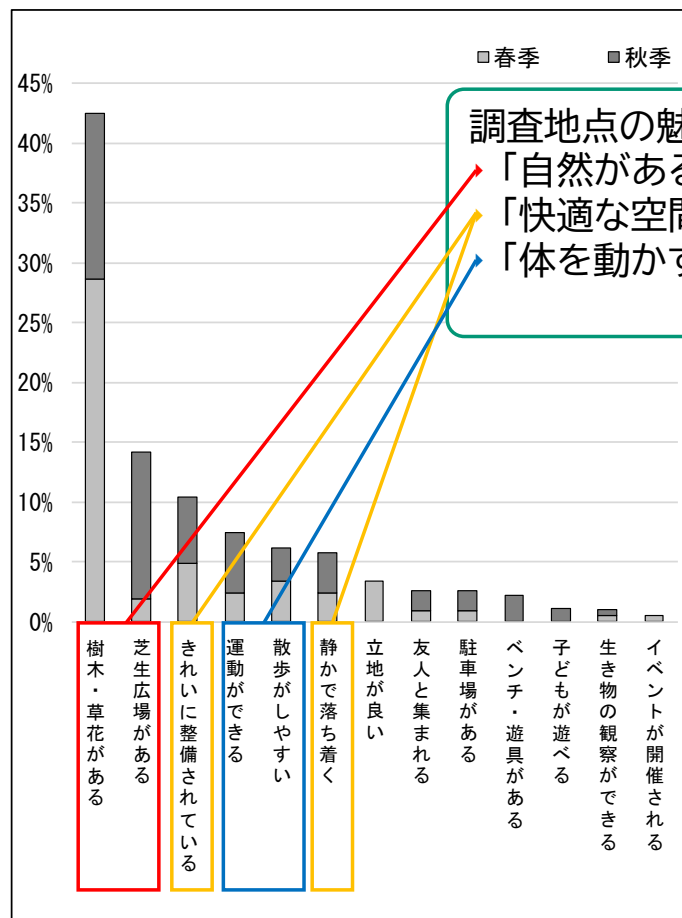
5 ⑮人と自然との触れ合いの活動の場

調査・予測及び評価(工事)
17/21

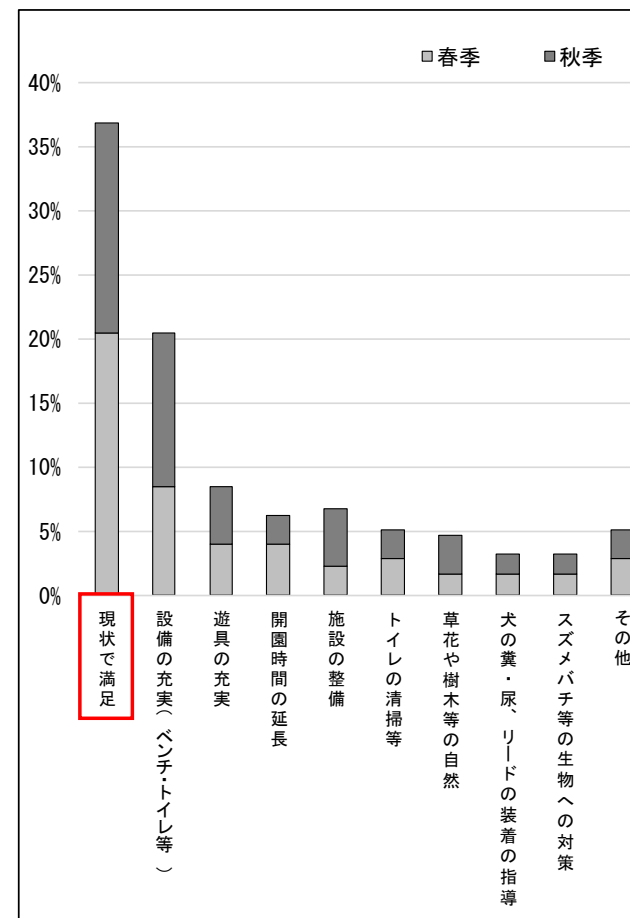
調査結果

聞き取り調査における、魅力・今後求めるものは、以下に示すとおり。

【聞き取り調査 魅力(良いところ)・今後求めるもの】



魅力(良いところ)



今後求めるもの

5 ⑮人と自然との触れ合いの活動の場

調査・予測及び評価(工事)
18/21

評価結果

環境保全措置を行うことから工事中の影響が低減される。

工事中

予測項目及び結果

クリーンセンター公園全面が造成されるため、利用ができなくなるため、魅力が低下

工事用車両の増加台数は全体の交通量と比較して非常に少ないため、魅力は変わらない

自然があること

体を動かすことができること

快適な空間があること

アクセスルートの変化

保全措置

・解体や造成等の工事は、実施の時期や範囲について段階的に実施する等の工事計画を再検討し、安全が十分に確保できれば、工事中もクリーンセンター公園の一部を利用できるように努める。

・造園等に係る専門家の意見を聴取し、可能な限り専門的な視点からの緑地の保全及び創出に努める。

・生育が良好な既存の樹木を極力保全し、可能な限り既存の緑地を活用するよう努める。

5 ⑮人と自然との触れ合いの活動の場

調査・予測及び評価(工事)
19/21

評価結果

環境保全措置を行うことから供用時の影響が低減される。

供用時

予測項目及び結果

多目的広場は0.65haは小さくなり、利用環境の詳細は決まっていないため魅力が低下

施設の稼働による騒音は現況値と比較して、極めて小さいため魅力は変わらない

現状と同様の維持管理を実施していく計画ため魅力は変わらない

廃棄物運搬車両の増加台数は全体の交通量と比較して非常に少ないため魅力は変わらない

自然があること

体を動かすことができること

快適な空間があること
(静かさ・整備)

アクセスルートの変化

保全措置

- ・造園等に係る専門家の意見を聴取し、可能な限り専門的な視点からの緑地の保全及び創出に努める。
- ・都市計画対象事業実施区域の40%（1.44ha）以上を緑地とする。
- ・まとまった樹林を可能な限り残存又は植栽し、人が自然と触れ合えるような空間の創出に努める。
- ・植栽する樹種は、立地条件を考慮し、可能な限り周辺に生育する種（在来種）や本事業により消失する樹種を用いるよう努める。
- ・散歩ができる遊歩道や運動ができる広場等の空間を可能な限り創出する。
- ・落ち葉等の定期的な清掃や維持管理を行う。
- ・廃棄物運搬車両が一定時間に集中しないように搬入時間の分散に努める。

5 ①⑥廃棄物・①⑦残土

工事中の予測事項

区分	環境影響要因
工事の実施	工事に伴う廃棄物及び残土

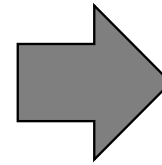
5 ①⑥廃棄物・①⑦残土（工事の実施）

評価結果

環境保全措置を行うことから影響が低減される。

廃棄物

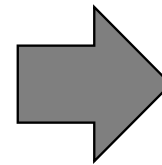
- ・産業廃棄物（コンクリート等）
- ・金属くず
- ・廃プラスチック類 等



- ・再資源化
- ・有効利用
- ・適正処分

残土

- ・発生土



- ・場内再利用
- ・発生土の工事間利用

保全措置

- ・廃棄物の分別排出を徹底し、資源化等が困難な廃棄物については適正に処理する。
- ・再資源化が可能なものについては、可能な限り分別を実施して再資源化を行う。
- ・再資源化等が困難な廃棄物を最終処分する場合は、最終処分場で適正に処理する。
- ・木くずについては、可能な限りチップ化にする等の有効利用が図られる方法で処理を行う。
- ・金属くずについては、可能な限り製鉄等原料として売却し、再原料化する。
- ・資源化等の実施が容易となる施工方法の工夫や資材の選択等に努める。
- ・掘削面積を可能な限り小さくなるように配置計画を検討し、発生土を抑制する。
- ・残土の発生を抑制するため、建設発生土情報交換システム等を利用し、発生土の工事間利用を図る。

【供用による影響】

① 大気質	② 水質	③ 水文環境	④ 地盤	⑤ 騒音	⑥ 振動
⑦ 悪臭	⑧ 土壌	⑨ 日照障害	⑩ 植物	⑪ 動物	⑫ 陸水生物
⑬ 生態系	⑭ 景観	⑮ 人と自然との 触れ合いの活動の場	⑯ 廃棄物	⑰ 残土	⑱ 温室効果 ガス等

※ ⑩植物 ⑪動物 ⑬生態系 ⑮人と自然との触れ合いの活動の場は工事による影響で説明

5 ①大気質

供用時の予測事項

区分	環境影響要因
供用時	煙突排ガスに伴う大気質
	廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質

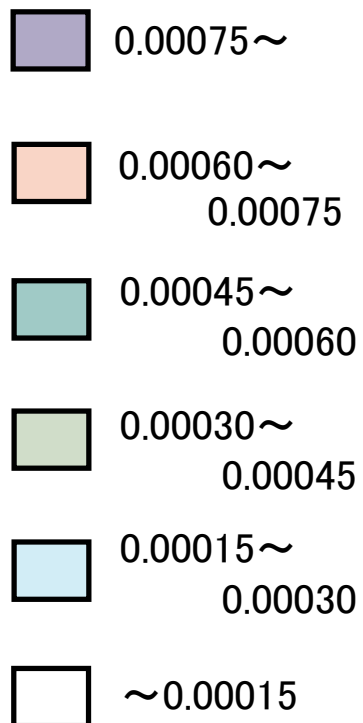
現地調査の様子



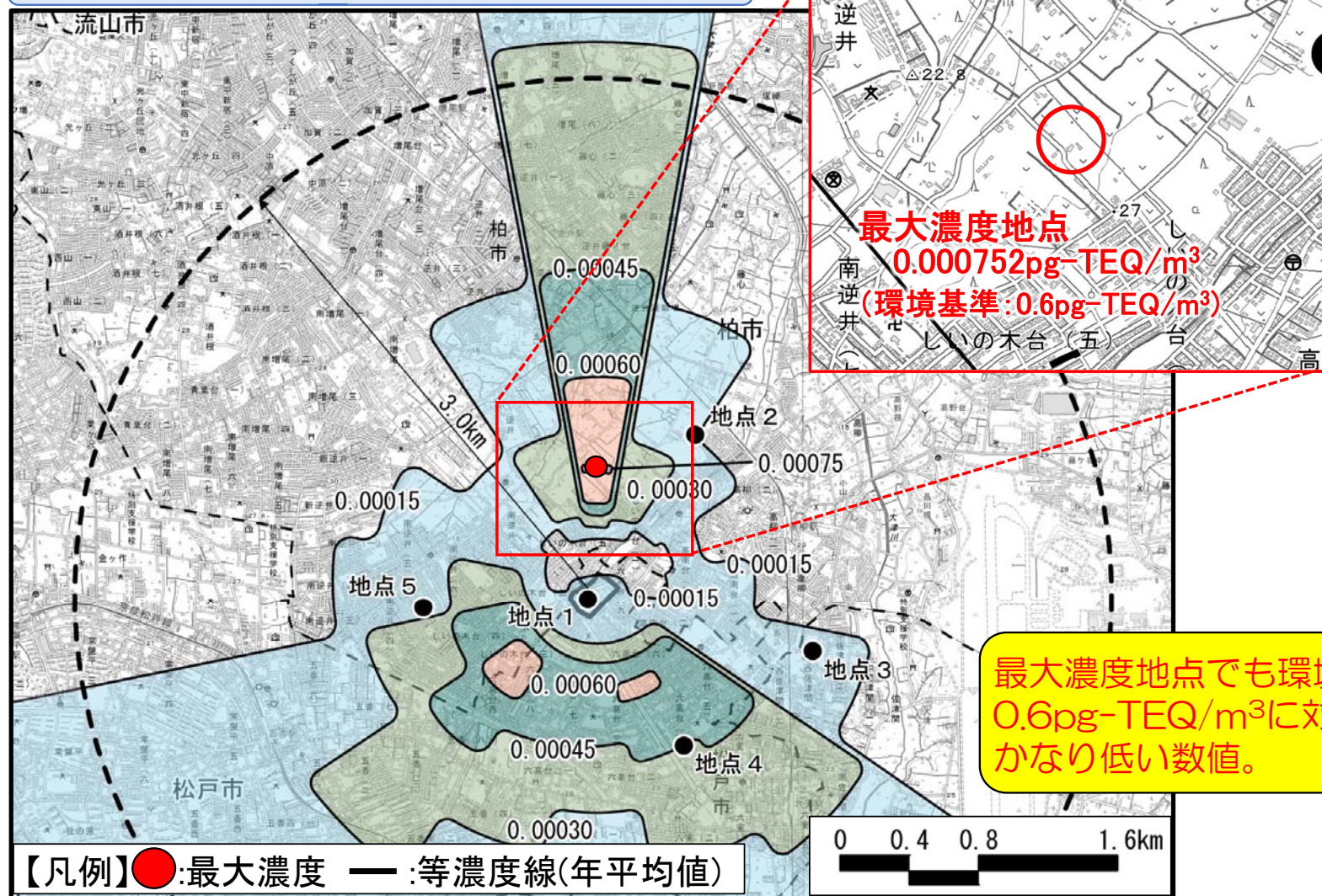
予測結果

(単位:pg-TEQ/m³)

【濃度分布凡例】



ダイオキシン類濃度の広がり状況を示した図



5 ①大気質（煙突排ガスに伴う大気質）

予測結果

最大濃度の地点でも、濃度は現況と大きく変わらない。

【最大濃度地点での現況と予測結果】

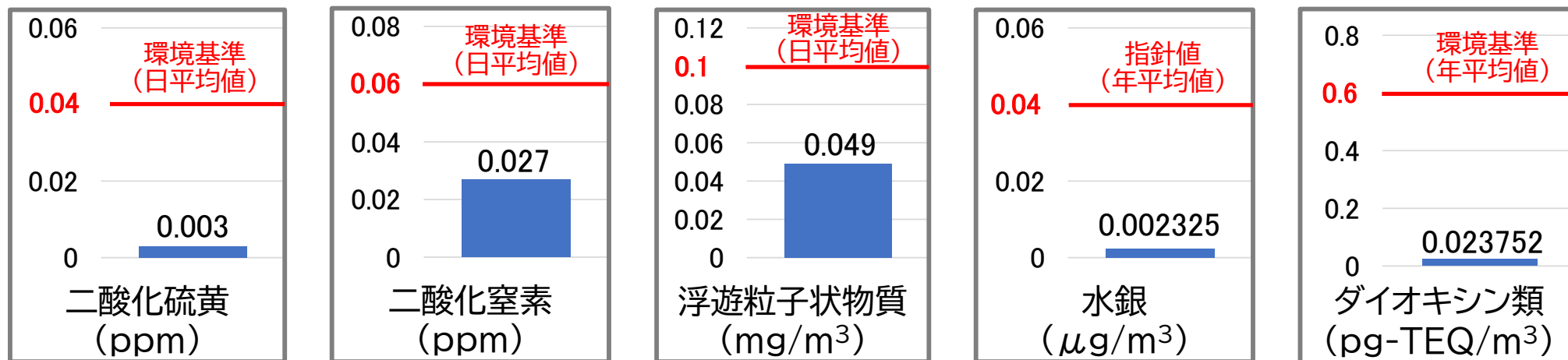
(年平均値)

項目	現況 (測定結果の最大値)		予測結果
二酸化硫黄 (ppm)	0.001	→	0.001075
二酸化窒素 (ppm)	0.009	→	0.009103
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.020	→	0.020075
水銀 (μg/m ³)	0.0021	→	0.002325
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.023	→	0.023752

5 ①大気質（煙突排ガスに伴う大気質）

評価結果

将来も基準を下回り、環境へ与える影響は小さい。



グラフ内の数値は、最大着地濃度地点の値を示しています。

保全措置

環境基準と比較するために日平均値に変換

- ・排出ガスは、法規制よりも、より厳しい目標値を満足させて排出する。
- ・ばいじんは、ろ過式集じん器（バグフィルタ）により除去する。
- ・硫黄酸化物及び塩化水素は、乾式法を基本（必要に応じて湿式法も想定）として除去する。
- ・ダイオキシン類は、燃焼温度、ガス滞留時間等についてダイオキシン類の発生を防止する条件を設定のうえ管理を十分に行い、安定燃焼の確保に努める
- ・ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで大気汚染物質の低減に努める。
- ・排出ガスは、常時監視や法規制に基づく定期的な測定を実施し、適正な管理を行う。

5 ①大気質（廃棄物運搬車両の走行）

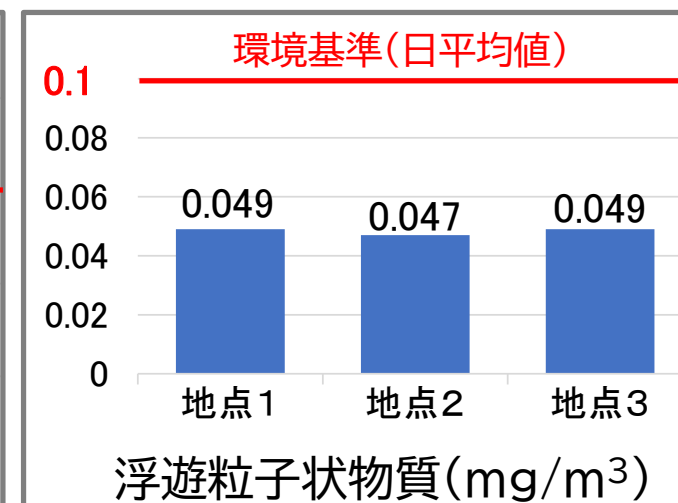
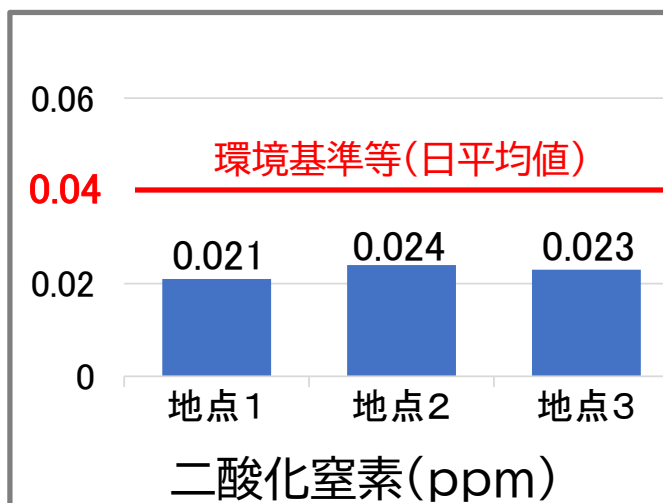
調査・予測及び評価(供用)
5/25

予測地点



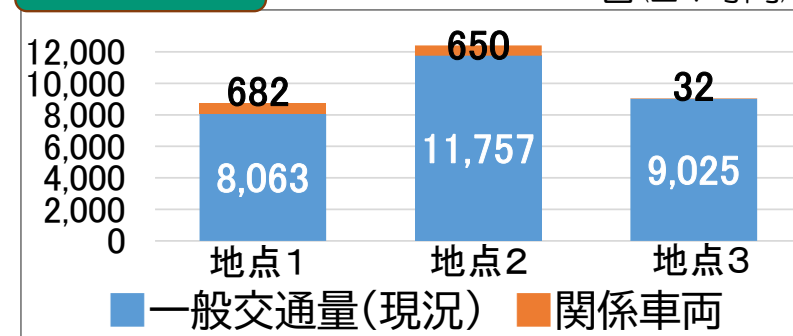
評価結果

基準等を下回り、環境へ与える影響は小さい。



車両条件

台(24時間)



保全措置

- ・ 廃棄物運搬車両が一定時間に集中しないように搬入時間の分散に努める。
- ・ 不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。
- ・ 廃棄物運搬車両の整備、点検を徹底する。

5 ③水文環境・④地盤

供用時の予測事項

区分	環境影響要因
供用時	地下工作物の設置に伴う地下水位
	地下工作物の設置に伴う地盤沈下の程度

現地調査の様子



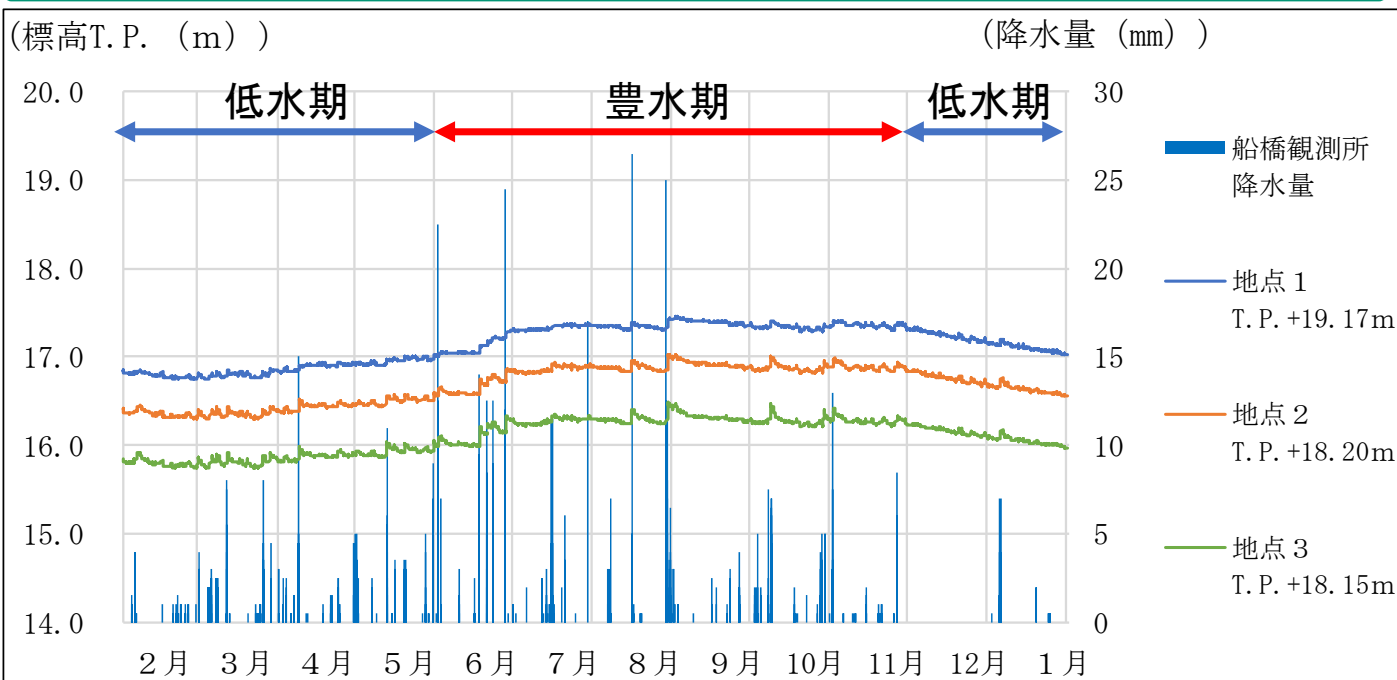
地下水位調査

5 ③水文環境・④地盤（地下工作物の設置）

調査・予測及び評価(供用)
7/25

調査結果

地下水位は、降水量への応答がややみられるものの、年間の変動幅が約0.6mであり変動量が小さい。



保全措置

- ・ごみピットの構造は、地下方向への掘削量の少ない構造とし、掘削深度の縮小を図る。
- ・都市計画対象事業実施区域の周辺で地下水位のモニタリングを実施する。

評価結果

地下水位の変動量は0.24mであり、年間変動幅に対して小さい。また、地下水は現状で既存施設の周囲を迂回して流れていると考えられ、井戸枯渇や地盤沈下等の実害も報告されていない。以上のことから、地下水の流動阻害に起因する極端な水位上昇又は水位低下は小さく、地盤沈下は生じないと考えられます。

項目	本施設の建設に伴う水位変動量
本施設	約0.24m

5 ⑤騒音(超低周波音)・⑥振動

供用時の予測事項

区分	環境影響要因
供用時	施設の稼働に伴う騒音(超低周波音含む)及び振動
	廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音及び振動

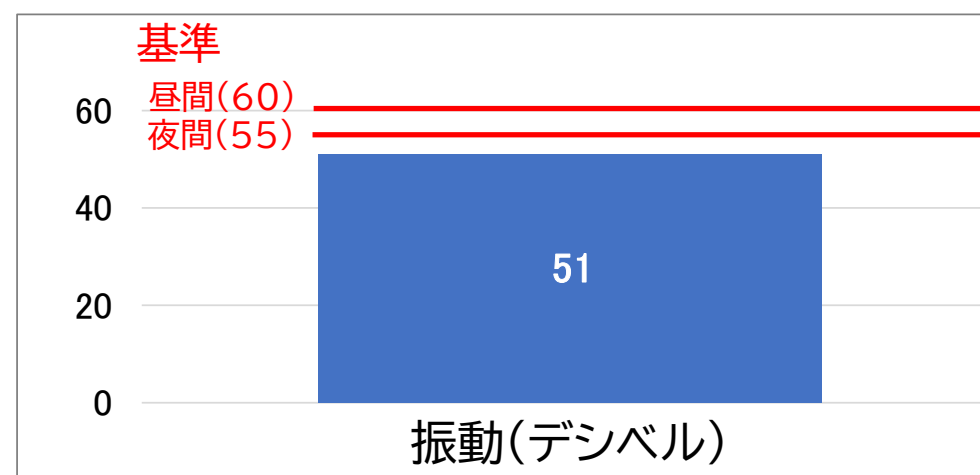
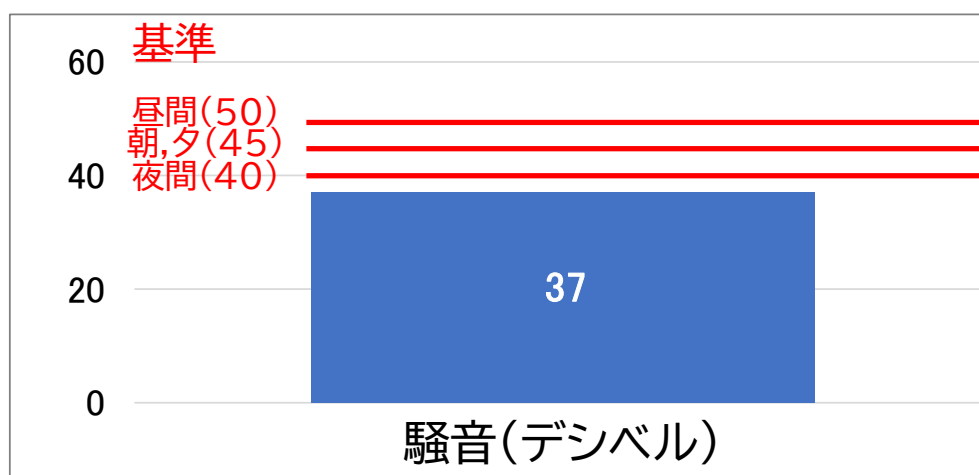
現地調査の様子



評価結果

グラフ内の数値は、敷地境界で影響が最大となる場所の値を示しています。

基準を下回り、環境へ与える影響は小さい。



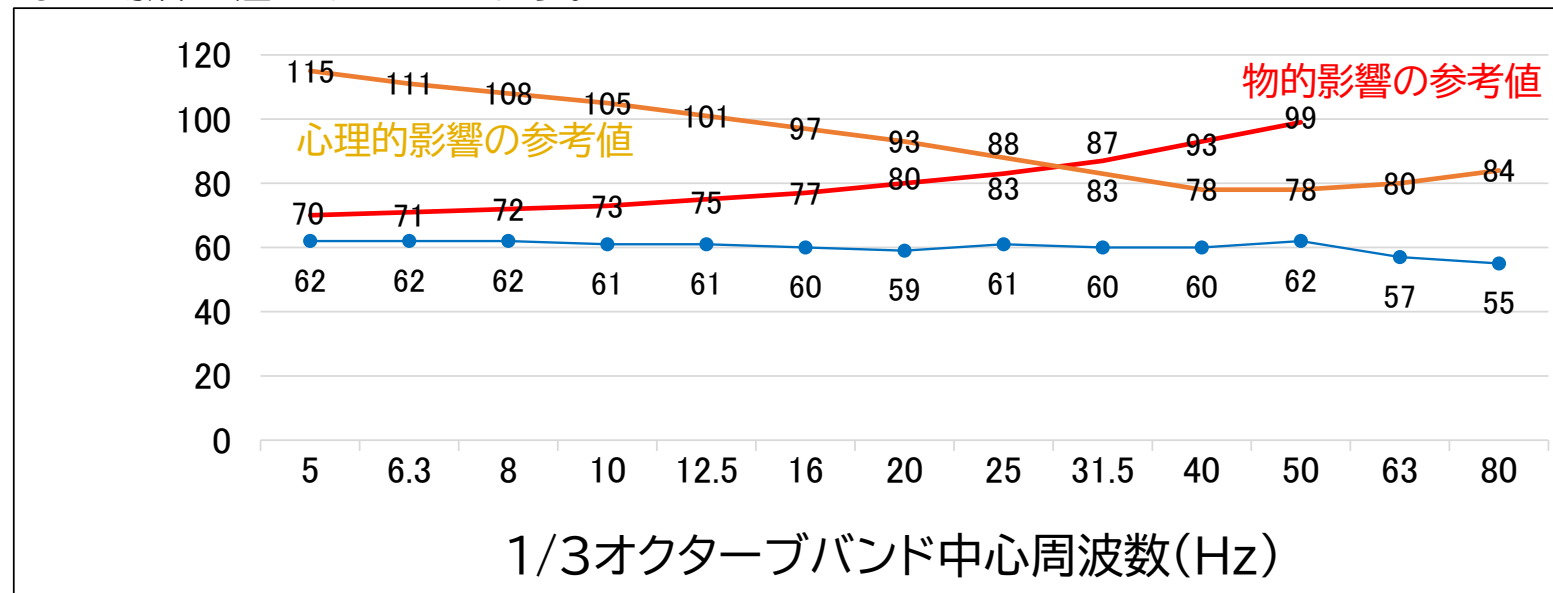
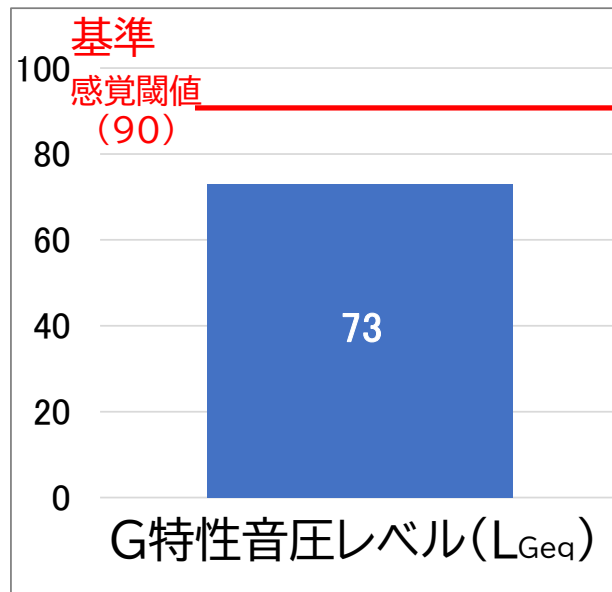
保全措置

- ・設備機器類は建屋内への配置を基本とし、騒音の低減に努める。
- ・振動レベルが大きな機器類について、防振ゴムや独立基礎構造等の対策を講ずる。
- ・法規制より厳しい基準を設定する。
- ・低騒音型機器の採用や防音室へ配置、防音カバーの設置等の対策により、基準値を順守する。
- ・設備機器類の整備、点検を徹底する。

評価結果

参考値を下回り、環境へ与える影響は小さい。

数値は、敷地境界で影響が最大となる場所の値を示しています。



保全措置

- ・設備機器類の整備、点検を徹底する。
- ・設備機器類については、低騒音・低振動型機器の採用に努める。
- ・低周波音の伝搬を防止するため、処理設備は壁面からの二次的な低周波音が発生しないよう配慮する。
- ・低周波音に係る苦情が発生した場合には、聞き取りや現場の確認、測定の実施等により低周波音の発生状況を的確に把握し、適切な対策を検討のうえ実施する。

5 ⑤騒音・⑥振動（廃棄物運搬車両の走行）

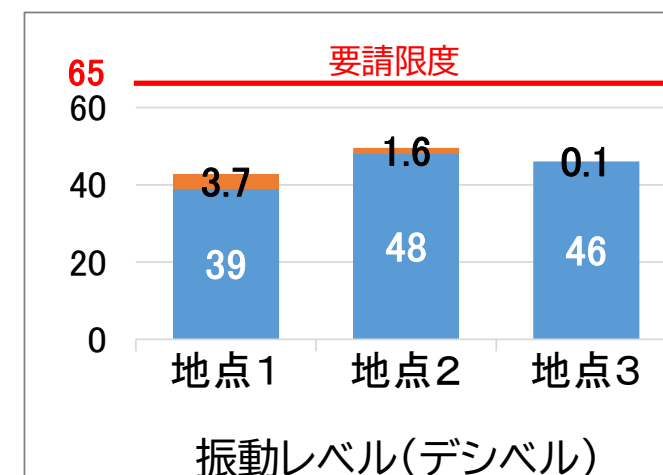
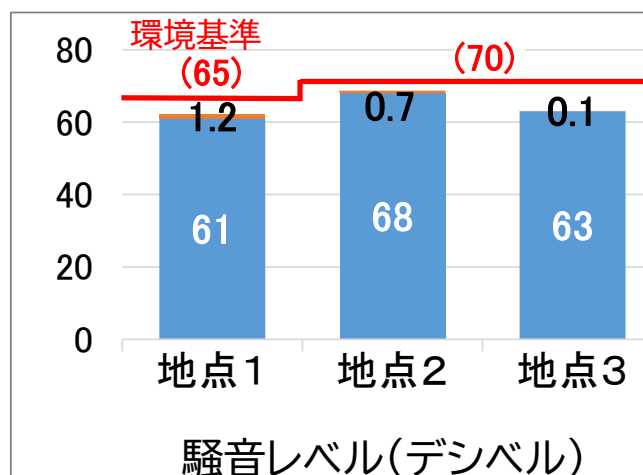
調査・予測及び評価(供用)
11/25

予測地点



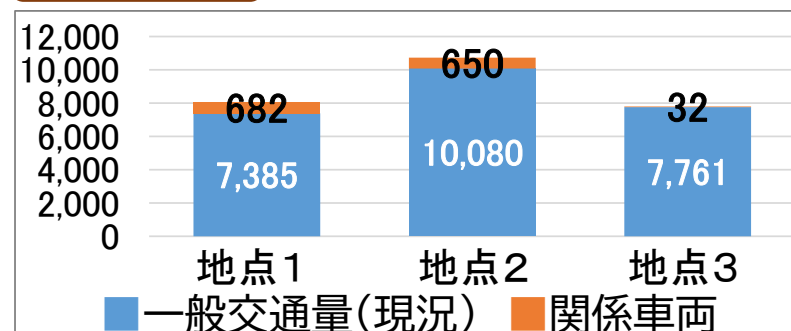
評価結果

基準等を下回り、環境へ与える影響は小さい。



車両条件

台(6~22時)



保全措置

- ・ 廃棄物運搬車両が一定時間に集中しないように搬入時間の分散に努める。
- ・ 不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速等の高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。
- ・ 廃棄物運搬車両の整備、点検を徹底する。

供用時の予測事項

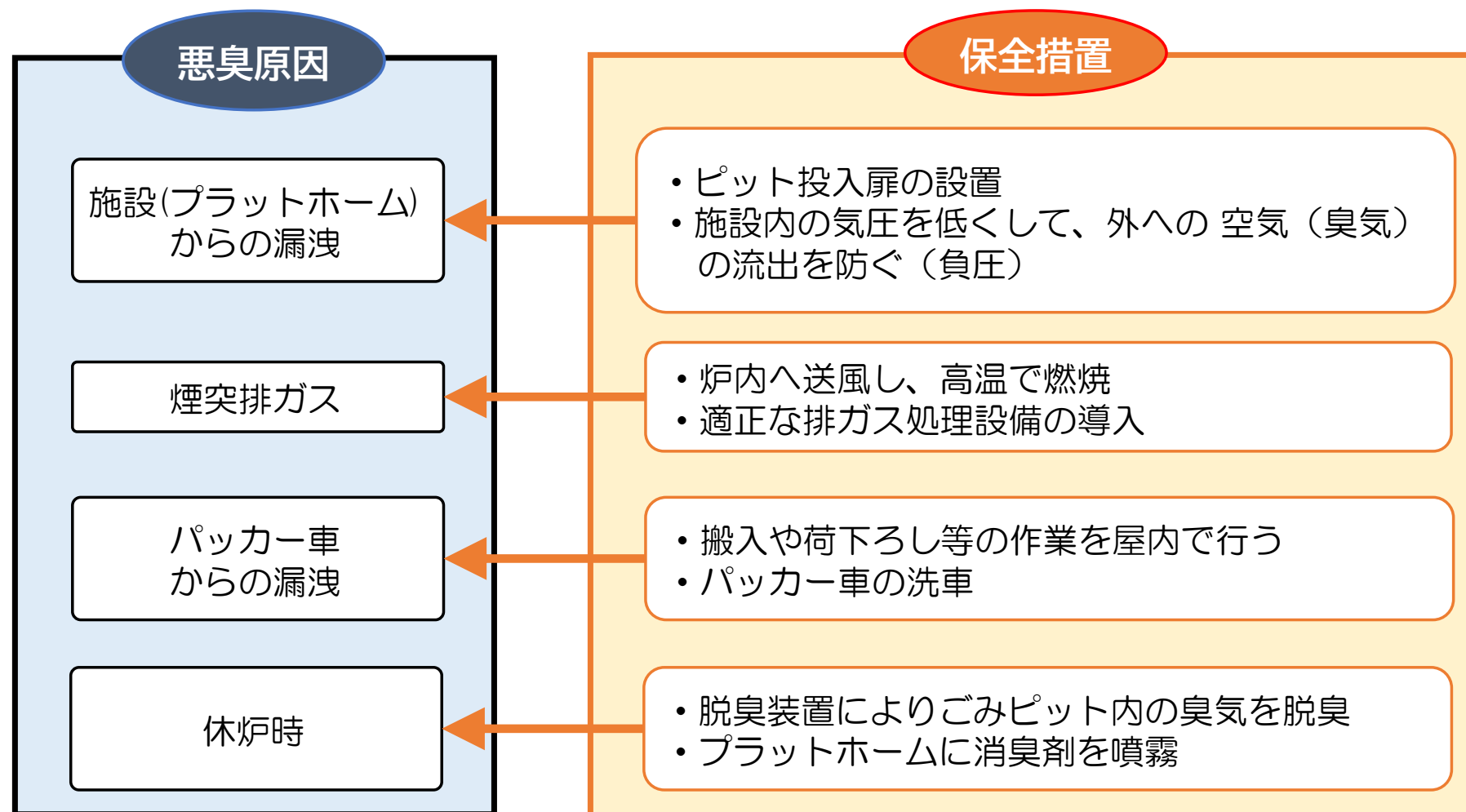
区分	環境影響要因
供用時	施設に搬入・貯留される廃棄物に伴う悪臭
	煙突排出ガスに伴う悪臭

現地調査の様子



評価結果

環境保全措置を行うことから影響が低減される。



5 ⑨日照障害

供用時の予測事項

区分	環境影響要因
供用時	施設の存在に伴う日照障害

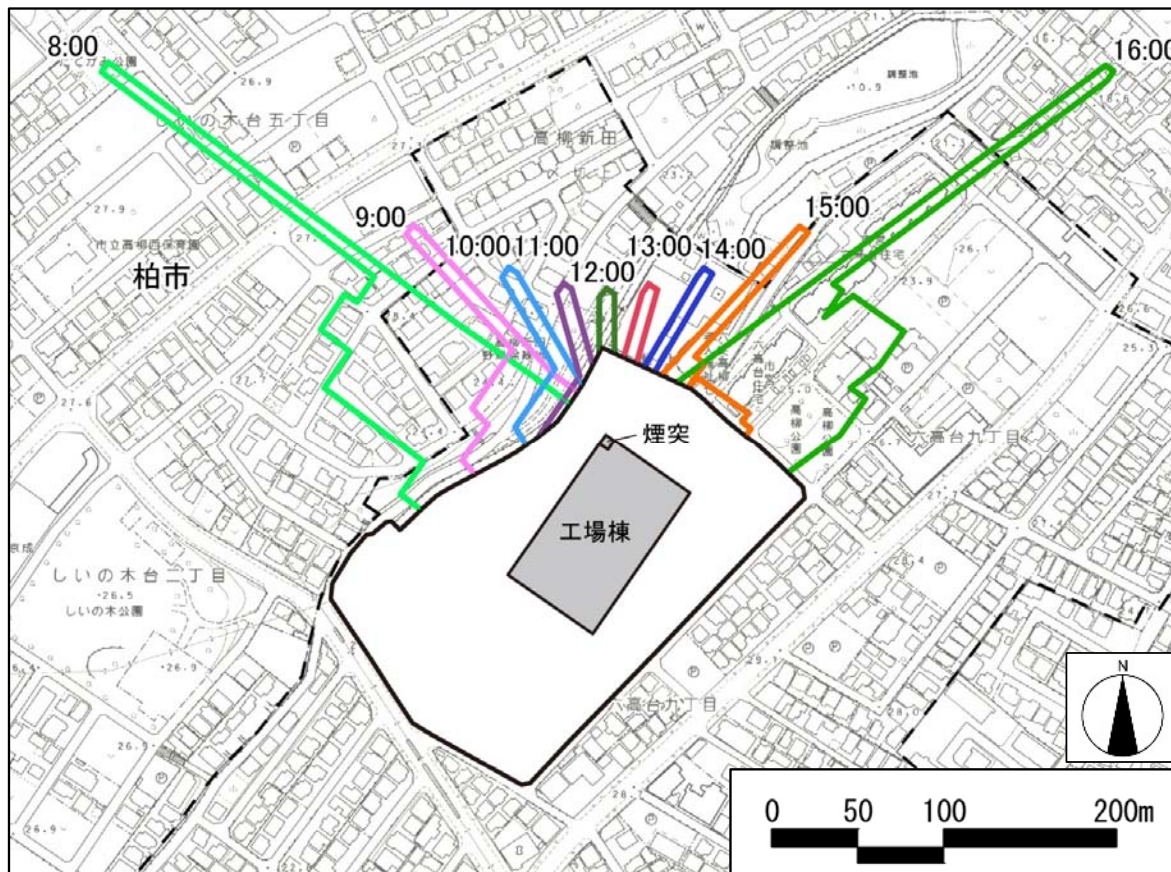
5 ⑨日照障害（施設の存在）

調査・予測及び評価(供用)
15/25

評価結果

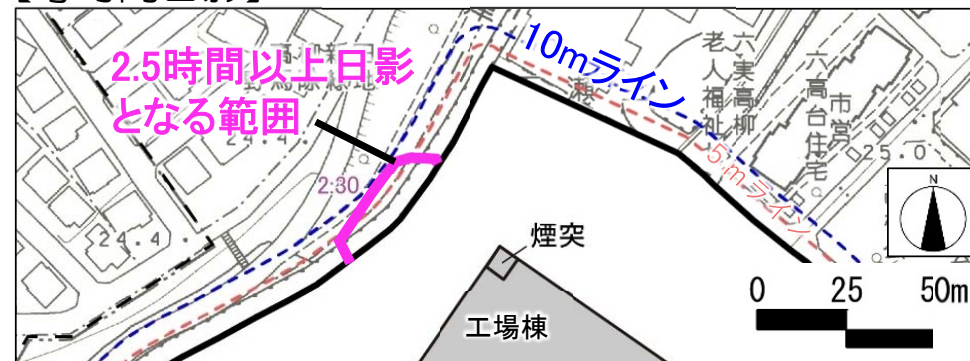
規制基準を満たし、環境へ与える影響は小さい。

【時刻別日影】



時刻別の日影は、広範囲に生じるものの、狭い幅で移動していることから、その影響は小さいと考えられる。

【等時間日影】



制限される日影時間		
規制値 の種別	敷地境界からの距離	
	5m～10m	10m～
(一)	4時間	2.5時間

2.5時間以上日影となる範囲は、敷地境界から10mを超えない

保全措置

- 安全な動線計画やその他規制等に配慮した上で、可能な限り南側への建物配置や建物高さを抑える等により日影の影響の低減を図る。

供用時の予測事項

区分	環境影響要因
供用時	施設の存在に伴う景観の変化

現地調査の様子



5 ⑭景観（施設の存在）

予測地点



予測結果

煙突高さは、現況と同様の55mであり、眺望景観は、ほとんど変化がないものと考えられる。また、地域の景観特性は現況と同様に、主に工作物等の都市景観であると予測する。
よって、地域の景観特性の変化は小さいものと予測する。

評価結果

環境保全措置を行うことから影響が低減される。

保全措置

- 周辺環境に配慮し、緑に溶け込む周辺環境と調和がとれた施設を計画する。
- 施設の外壁の色彩の検討にあたっては、周辺の景観に配慮しながら、「松戸市景観計画」（平成23年 松戸市）を考慮して違和感のない色を選択する。
- 緑地は、都市計画対象事業実施区域内にある多目的広場を一部活用していく等、「供給処理施設の都市計画に関する手引き」を踏まえ40%以上とする。

5 ⑭景観（施設の存在）

地点1 さくら通り（開花期）

調査結果

【現状】



周辺の建物や街路樹(桜)で遮られているものの、旧施設の煙突が一部視認できる。

予測結果

【将来】



道路の奥に本施設の煙突上部が視認されるが、手前の街路樹等でほとんど遮蔽されることから、予測地点から見た景観構成要素の変化はほとんどないと予測する。

5 ⑭景観（施設の存在）

地点2 しいのき台公園（落葉期）

調査結果

【現状】



公園の樹木等で遮られているものの、旧施設の煙突が一部視認できる。

予測結果

【将来】



公園内の樹木の奥に本施設の煙突が視認されるものの、現況の煙突高さに変更がなく見え方も大きく変わらないことから、予測地点から見た景観構成要素の変化はほとんどないと予測する。

5 ⑭景観（施設の存在）

地点3 愛宕神社（落葉期）

調査結果

【現状】



周辺の建物や樹木で遮られているものの、旧施設の煙突が一部視認できる。

予測結果

【将来】



建物の奥に本施設の工場棟や煙突が視認されるが、手前の建物等でほとんど遮蔽されることから、予測地点から見た景観構成要素の変化は小さいと予測する。

壁面の色彩等に配慮する等の措置を実施することにより、周辺景観と調和した景観を形成するものと予測する。

5 ⑭景観（施設の存在）

地点4 稲荷峠2号公園（落葉期）

調査結果

【現状】



周辺の建物や樹木で遮られているものの、旧施設の煙突が一部視認できる。

予測結果

【将来】



公園内の樹木の奥に本施設の煙突が視認されるものの、現況の煙突高さに変更がなく見え方も大きく変わらないことから、予測地点から見た景観構成要素の変化はほとんどないと予測する。

5 ⑩廃棄物

供用時の予測事項

区分	環境影響要因
供用時	施設の稼働に伴う廃棄物

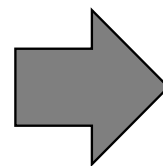
5 ⑯廃棄物（施設の稼働）

評価結果

環境保全措置を行うことから影響が低減される。

廃棄物

- ・ 焼却主灰
- ・ 焼却飛灰処理物



- ・ 全量を最終処分

保全措置

- ・ 発生した廃棄物は、再生原材料等として再資源化可能か検討する。

5 ⑱温室効果ガス等

供用時の予測事項

区分	環境影響要因
供用時	施設の稼働に伴う温室効果ガス等

5 ⑱温室効果ガス等（施設の稼働）

調査・予測及び評価(供用)
25/25

評価結果

環境保全措置を行うことから影響が低減される。

排出量

50,699 t -CO₂/年

- ごみの焼却
- 電力の使用
- 都市ガスの使用

削減量

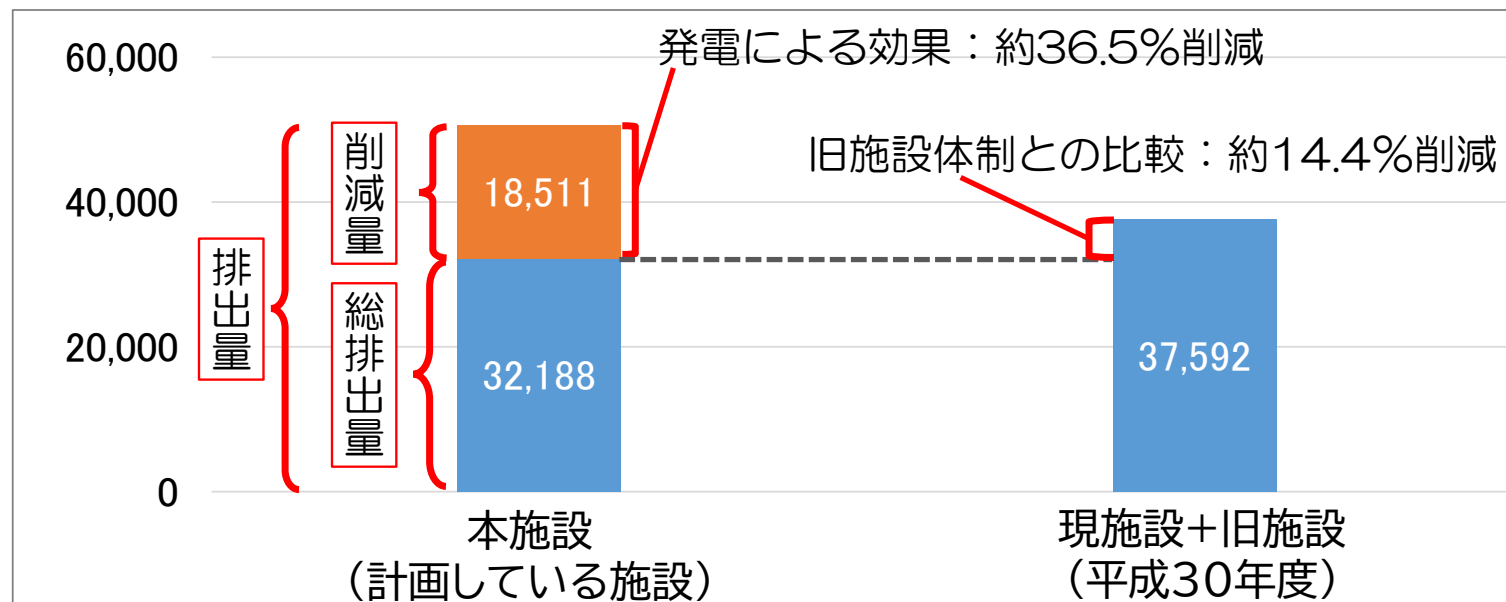
18,511 t -CO₂/年

- ごみ発電

総排出量

32,188 t -CO₂/年

排出量 - 削減量



保全措置

- 本施設の設備等は、省エネルギー型の採用に努める。
- 本施設の屋根等への太陽光発電設備を最大限導入することに努める。
- 排出される二酸化炭素の分離・吸収技術については、設計時に社会実装されている最新技術の導入に努める。

【環境監視計画】

5 事後調査（工事中）

事後調査は、予測の不確実性の程度が大きい場合や効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合等について、本事業に係る工事の実施中及び供用開始後の環境の状況を把握し、環境への著しい影響が確認された場合又はそのおそれがある場合には、必要な措置を講ずることによって環境影響を回避し、又は低減することを目的として実施します。

【工事中における事後調査の項目及び方法等】

事後調査の項目			事後調査の手法等	
環境要素	活動要素	対象項目	調査地点等	調査期間
大気質	建設機械の稼働	粉じん (降下ばいじん)	敷地境界付近4地点	施工期間において影響が最大となる工種の実施期間内の1か月
水質	工事の実施	濁度及び 水素イオン濃度	沈砂池の出口	施工期間において影響が最大となる工事の実施期間内の1日間(濁水等排水時)
		浮遊粒子状物質 及び水素イオン濃度	現況調査を行った2地点	施工期間中の濁水等排水時に1回
水文環境	工事の実施	地下水位	地下水の下流側及び上流側を含む3地点	工事開始後から竣工まで連続的に監視
騒音及び 超低周波音	建設機械の稼働	騒音レベル(L_{A5})	敷地境界付近の4地点	施工期間において影響が最大となる時期の1日間(工事実施時間帯)
	工事用車両の走行	騒音レベル(L_{Aeq})	現況調査を行った3地点	工事用車両の走行台数が最大となる時期の1日間(工事用車両走行時間帯)
振動	建設機械の稼働	振動レベル(L_{10})	敷地境界付近の4地点	施工期間において影響が最大となる時期の1日間(工事実施時間帯)
	工事用車両の走行	振動レベル(L_{10})	現況調査を行った3地点	工事用車両の走行台数が最大となる時期の1日間(工事用車両走行時間帯)

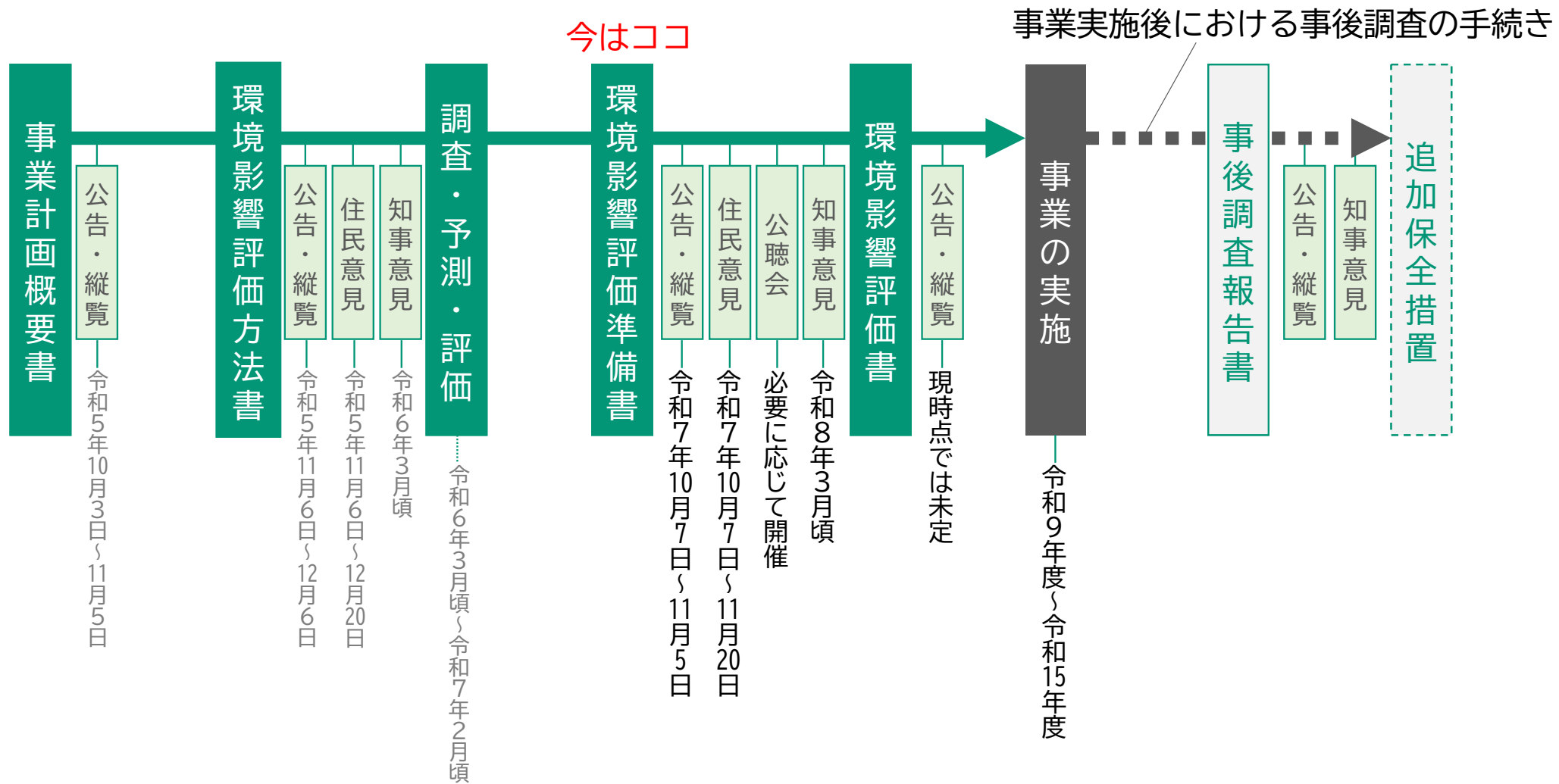
5 事後調査（供用時）

【供用時における事後調査の項目及び方法等】

事後調査の項目			事後調査の手法等	
環境要素	活動要素	対象項目	調査地点等	調査期間
大気質	ばい煙の発生	二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	二酸化硫黄等の最大着地点付近	事業活動が定常となった時期から1年間(4季、各7日間)
水文環境	施設の存在	地下水位	地下水の下流側及び上流側を含む3地点	供用開始後1年間で連続的に監視
騒音及び超低周波音	騒音の発生	騒音レベル(L_{A5})	敷地境界付近の4地点	事業活動が定常となった時期の1日間
	超低周波音の発生	超低周波音(G特性音圧レベル(L_{G5} 等))	現況調査を行った3地点	事業活動が定常となった時期の1日間
振動	建設機械の稼働	振動レベル(L_{10})	敷地境界付近の4地点	事業活動が定常となった時期の1日間
悪臭	悪臭の発生	特定悪臭物質、臭気指数	風上・風下側敷地境界計2地点	事業活動が定常となった時期の夏季に1回及び休炉時に1回

6 今後の手続き

6 今後の主なスケジュール



6 準備書の縦覧について

縦覧場所 (窓口縦覧)

松戸市 環境部 清掃施設整備課

柏市 環境部 環境政策課

鎌ヶ谷市 市民生活部 環境課

千葉県 環境生活部 環境政策課

インターネット

松戸市公式ホームページ

検索

松戸市 エネルギー アセス



縦覧期間

令和7年10月7日（火）～11月5日（水）
※窓口は土日祝は除き、午前9時～午後5時

6 意見書の提出について

提出先

松戸市 環境部 清掃施設整備課
〒271-8588 松戸市根本387番地の5
✉mckassess@city.matsudo.chiba.jp

提出方法

持参又は郵送の他、メールにて提出

提出期限

11月20日（木）（必着）まで

必要な 記載事項

氏名・住所（法人・団体は代表者の氏名・住所）

準備書の名称

準備書に対する環境保全の見地からの意見

最後までご覧いただき、
ありがとうございました。

ご意見、ご質問お待ちしております。

